

**市管理道路上の被災車両の撤去が完了しました**  
**～令和8年8月千葉豪雨に伴う対応～**

千葉市では、令和8年8月千葉豪雨により市内の道路上に多数の被災車両が残置されたため、8月14日から移動・撤去を進めてきました。

このたび、8月22日に本市が管理する幹線道路および生活道路における被災車両の撤去を完了しましたので、お知らせします。

**1 市が撤去した被災車両の台数**

|      | 完了日   | 台数   |
|------|-------|------|
| 幹線道路 | 8月19日 | 321台 |
| 生活道路 | 8月22日 | 63台  |
| 合計   |       | 384台 |

**2 被災車両の保管・引き取り**

撤去した車両は市内の保管場所で保管しています。車両の引き取りを希望する方は、事前に問い合わせ窓口へご連絡ください。

○問い合わせ窓口

電話 043-245-5383（9：00～17：00）

メール hochisyaryo@city.chiba.lg.jp

<市ホームページ>

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/saigaiidou3.html>

※土曜日、日曜日においても引き渡しの対応を行います。

**3 被災車両の情報提供**

被災車両の撤去は完了しましたが、未把握の車両が残されている可能性があります。被災車両を確認された場合は、いずれかの方法で情報提供をお願いします。

○「ちばレポ」による投稿（アカウント登録が必要です）

○豪雨による被災車両の情報窓口

電話 043-245-5396（平日9：00～17：00）

メール hochisyaryo@city.chiba.lg.jp

<市ホームページ>

【URL】[https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/20260813ooame\\_houchitaiou.html](https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/20260813ooame_houchitaiou.html)



### ＜参考＞被災車両の対応状況について

千葉市では、市管理道路上に残された約 2,500 台の車両について対応を進めてきました。

○ 8 月 14 日～8 月 17 日朝

- ・ 通行の支障となる約 500 台の車両の路肩への移動を完了し、道路の通行を確保
- ・ 国土交通省、千葉県レッカー事業協同組合等の協力のもと、本格的な撤去作業に着手

○ 8 月 19 日

- ・ 幹線道路における被災車両の撤去を完了

○ 8 月 22 日

- ・ 生活道路における被災車両の撤去を完了

＜移動＞通行に支障をきたす被災車両を路肩等に移動し通行空間を確保しました



＜撤去＞被災車両を道路上から撤去しました

